

町村をむすぶ

MIYAGI 宮城町村会だより

2025
2-3
Vol.525

<https://www.miyagi-ck.gr.jp>



町村会のうごき

共済事業アレコレ

町村通信 21 ～七ヶ浜町～

子どもたちの心に財産を
英語コミュニケーション授業

1月27日に行われた第53回日本ジオパーク委員会において日本ジオパークに認定され、「蔵王ジオパーク」が誕生しました。

ジオパークは地球の活動がよくわかる地質・地形、景観、その上に育まれた生態系や文化が大切に守られ、教育や持続可能な開発に活用されている地域のことです。

写真・文 提供／蔵王町・蔵王ジオパーク推進協議会

自治功労者表彰式



阿部 大輔 様
(南三陸町)

内形 由香里 様
(村田町)
岸 淳一 様
(松島町)

齋会長
平間 喜久夫 様
(蔵王町)

須田副会長

寺澤副会長

地域の振興、発展に貢献された
86名を表彰

令和7年2月6日、宮城県自治会館において自治功労者表彰式を開催しました。本会では、永年にわたり地方自治の振興発展に尽力し、功績が顕著である町村等職員を、宮城県町村会自治功労者として表彰しています。令和6年度は86名を宮城県町村会自治功労者として決定、表彰することとしました。

表彰式では、齋会長の挨拶の後、受賞者86名を代表して、

平間 喜久夫 蔵王町副町長

内形 由香里

村田町財政課財政班総括主査

岸 淳一

松島町総務課総務管理班長

阿部 大輔

南三陸町農林水産課水産業振興係長

の4名に対し、齋会長より表彰状と記念品が贈呈されました。

続いて、来賓である伊藤宮城県副知事、色川宮城県町村議会議長、会長より祝辞を頂戴し、その後、受賞者を代表して平間蔵王町副町長から挨拶をいただきました。

令和6年度第3回町村長会議

令和7年2月6日、宮城県自治会館において、町村長会議を開催しました。

会議は自治功労者表彰式終了後に開催され、「専決処分」の承認(宮城県町村会給与規程の一部を改正する規程)、「令和6年度宮城県町村会一般会計歳入歳出補正予算(案)」、「令和7年度宮城県町村会事業計画(案)」、「令和7年度宮城県町村会一般会計歳入歳出予算(案)」、「令和7年度宮城県町村会公有物件共済事業特別会計収支予算(案)」、「令和7年度全国町村職員生活協同組合宮城県支部会計歳入歳出予算(案)」、「令和7年度宮城県町村会行事予定」の7件について審議され、原案のとおり承認されました。

また、報告事項として、「令和7年度各種団体の法令外負担金適正化の結果について」、「みやぎの21町村応援キャンペーン事業の結果について」、それぞれ説明を行いました。



受賞者

副町長

●副町長(蔵王町)平間喜久夫

医師

●副院長(川崎町)石川曉

一般職員

●一般職員(蔵王町)高橋幸治、小原一人、(大河原町)綿貫留美、(村田町)松浦なゆ子、村上裕美、内形由香里、山田一雄、高橋由美、鈴木武善、(柴田町)平岡恵子、鹿又博文、一條恵美、清水裕子、八木沢薫、鎌田美輝子、石井亨、佐藤真司、石井理絵、佐藤理恵、佐藤奈保子、(川崎町)近江ゆかり、宍戸鉄太郎、坂上敏行、大宮智之、尾崎千賀子、佐藤明美、(丸森町)梅津秀一、沼崎理香、佐藤和江、(巨理町)櫻井安武、今野由美恵、(山元町)鈴木宏幸、大和田秀生、渡邊美恵子、(松島町)岸淳一、村松龍、岩本英、佐藤望、岩本久美子、佐藤雅子、(七ヶ浜町)松田純子、丸田有記、(利府町)

佐藤瑞穂、小野寺厚人、星昭一、

佐藤真文、千葉暁子、赤間崇光、

小野寺裕子、八巻豊浩、竹澤美和、

小野寺美恵、三浦学、(大和町)菊地昭人、松川貴俊、(大郷町)武藤亨介、(大衡村)熊谷文博、

高橋恵美、(加美町)本多恵美、

内出泰照、佐藤礼実、(涌谷町)木村ひろみ、

遠藤佳浩、相澤弓枝、狩野恵美、(美里町)橋崎智広、

高橋明子、赤坂幸紀、八畝景子、

高橋一夫、(女川町)佐藤拓也、

今野恵美子、鈴木涼太、

小山幸宏、阿部貴之、阿部いずみ、

我妻裕美、遠藤智、(南三陸町)西城紀子、

小野かおり、阿部大輔、

佐藤淑子、(加美郡保健医療福祉行政事務組合)早坂里美

●系統町村会職員(宮城県町村会)保科秀則

*掲載にあたり敬称は略しています。



宮城県市町村水産業振興対策協議会視察研修

令和7年2月3・4日の2日間、宮城県市町村水産業振興対策協議会の視察研修を実施しました。今回の研修では、会員市町長で福井県小浜市を訪問し、養殖漁業についての先進的事例を視察しました。

初日は、小浜市役所を訪れ谷口副市長から挨拶をいただいた後、小浜市の水産業についてご説明いただきました。小浜市では、かつて1万トンを超える水揚げのあったサバの漁獲量が減少しており、「鯖、復活プロジェクト」を立ち上げ、養殖漁業による漁獲量増加に取り組んでいます。弱りやすく繊細なサバの養殖は難しく、適切な水質管理が求められますが、スマート漁業の導入により解決しようと試みています。

その後、田鳥集落センターに移動し、田鳥水産株式会社横山代表取締役から、養殖事業の詳細についてご説明いただきました。田鳥水産株式会社は、小浜市田鳥地区漁業者により設立され、市、研究機関、企業で構成される「小浜サバ会議」の支援を受けて、田鳥釣姫漁港で養殖事業に取り組んでいます。特に酒粕を餌に育てた養殖サバは「小浜よつばらいサバ」と呼ばれ、ブランド化しています。

翌日は、ふくい水産振興センターを訪問し、領家水産試験場長から挨拶をいただいた後、センターの事業概要についてご説明いただき、養殖施設の見学を行いました。

ふくい水産振興センターは、小浜市内に所在しており、福井県、福井県立大学、福井県立若狭高等学校、

ほか沿海11市町、14漁協や民間企業などの会員が包括的に連携した産官学で構成された組織で、計画的かつ安定的な漁業生産や産業創出、地域活性化に取り組んでいます。

町村会日誌

1月

▼9日 行政課題研修Ⅱ(県自治会館) 正副会長会議(県自治会館)

▼10日 北海道東北六県町村会会長会議、国と町村の道路政策に関する意見交換会(全国町村会館) 齋会長出席

▼22日 全国自治協会評議員会、全国町村会理事會・都道府県会長會、全国町村職員生活協同組合臨時總代會、都道府県町村会正副會長交流會(全国町村会館) 齋會長、須田副會長出席

▼23日 町村職員採用試験(県自治会館)

▼26日 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合議會議(県自治会館)

▼27日 宮城県市町村水産業振興対策協議会視察研修(福井県小浜市)

▼2月 正副会長會議、自治功勞者表彰式、町村長會議(県自治会館)

▼3・4日 全国山村振興連盟理事會(全国町村会館) 保科支部長出席

▼6日 北海道東北六県町村会會長會議(アイオス永田町) 齋會長出席

▼20日 北海道東北六県町村会會長會議(アイオス永田町) 齋會長出席

▼22日 北海道東北六県町村会會長會議(アイオス永田町) 齋會長出席



小中学校の英語の授業では外国語指導助手が大活躍！（七ヶ浜中）



答えた児童には、クラス全員で「グッジョブ！」（汐見小）



国際交流員と楽しい会話（子育て支援センター）

3・11後の2016年、「子どもたちの心の復興として、心に財産をつけてあげたい」との願いから、七ヶ浜町グローバル人材育成プログラムとして、幼少期から英語に親しみ、小中学校では英語コミュニケーションの授業がスタートしました。

七ヶ浜町が目指す授業は、英語をツールにコミュニケーション力を磨こうというものです。コミュニケーション力は、社会人として自立するために最も大切な資質とされています。加えて、英語も身に付けることにより、子どもたちにグローバルな世界へ羽ばたいてほしいという願いが込められています。

授業は「明るく、楽しく、面白い」がモットー。「子どもたちが生き生きとして、こんなにも楽しそうな英語の授業をかつて見たことがない」と令和元年に亦楽小を訪れた文部科学省視学官から素晴らしい言葉をいただきました。

令和3年には、小学校では全国初、町内3小学校がELEC英語教育賞で最高賞の文部科学大臣賞を受賞しました。

町と教育委員会と先生方が一つとなって取り組んでもうすぐ10年。七ヶ浜町の挑戦はまだまだ続きます。

町村通信

21

七ヶ浜町

◆県内21の町村からお伝えします

子どもたちの心に財産を
英語コミュニケーション授業

町村会の予定

3月

- 3日 北海道東北六県町村会事務局長会議
14日 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会

4月

- 16日 正副会長会議
17～18日 町村新規採用職員研修会（1班）
21～22日 町村新規採用職員研修会（2班）
23～24日 町村新規採用職員研修会（3班）
25日 全国町村会政務調査会
全国町村会理事会
都道府県町村会会長会
北海道東北六県町村会会長会議



共済事業アレコレ

全国町村等職員任意共済保険

～退職となる加入者皆様へ～

任意共済保険の加入者の方が退職される場合、退職継続加入へ移行することができ、生命保険は85歳6ヶ月まで、医療保険は75歳6ヶ月まで加入を続けることができます。また、現職の時と同様、剰余金の還付もごさいます。

◎退職加入者への移行手続

団体の担当者を通じ「退職者継続加入通知書兼預金口座振替依頼書」をご提出ください。

移行は、来年の1月1日からとなります。そのため本年は、現在の契約を継続する必要がありますので、退職日翌月から12月までの掛金を一括前払いしていただくことになります。

◎退職加入者移行後の手続き

退職者ご本人様と日本生命事務代行会社との直接手続きになります。

- 1 更新手続書類：自宅へ直接送付（毎年10月初旬頃）
※ 保険料は年払で、毎年1月下旬に口座引落となります。
- 2 加入者証：自宅へ直接送付（毎年2月頃）
- 3 控除証明書：自宅へ直接送付（10月下旬頃）
- 4 住所変更、保険金（給付金）の請求など、事務手続きに関しては、専用のコールセンターに直接連絡となります。

詳しいお問い合わせは、団体担当者または下記までご連絡ください。

宮城県町村会総務・事業課
TEL022-221-9203